



よみ たん そん
 日本一人口の多い村 **読谷村**
 人口41,866人 (令和4年6月末)

90号 2022年6月
 定例会

議会だより

★議会に一言★



いつも交通安全見守り
 りがんばつてくれて
 ありがとう。
 ぼく達の未来のため
 にこれからも読谷村を
 良くして下さい。

ちねん こうた
 題字：知念 高太
 (喜名小学校6年生)



表紙説明

令和3年度第73回明るい選挙啓発ポスターコンクール
 文部科学大臣・総務大臣賞作品



あしみね
 安次嶺こころ
 (古堅南小学校6年生)

令和4年9月11日(日)読谷村議会議員および沖縄県知事選挙

今回の選挙から村議選においても公費負担が拡大されるとともに、供託金制度が導入されます。

【主な内容】

1. ポスター、ビラ作成、自動車の使用などを選挙公営の対象とする。
2. ビラ頒布の解禁(上限枚数は1600枚)
3. 供託金制度を導入。額は15万円。

主な内容

◎議決結果・お詫び…………… p 2
 ◎賛否あり…………… p 3～p 4
 ◎一般質問…………… p 6～p13

第 517 回定例会 議決結果

令和4年6月24日

議案番号	件 名	結 果
議案第24号	令和4年度読谷村一般会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第25号	令和4年度読谷村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第26号	令和4年度読谷村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第27号	令和4年度読谷村水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第28号	読谷村企業版ふるさと応援基金条例	原案可決
議案第29号	読谷村国民保護協議会条例	原案可決
議案第30号	読谷村国民保護対策本部及び読谷村緊急処理事態対策本部条例	原案可決
議案第31号	読谷村監査委員条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第32号	読谷村特別職の職員の給与等並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第33号	(仮称)読谷村総合情報センター及び周辺環境整備事業事業契約について	原案可決
議案第34号	物品供給(社会教育福祉車両購入)契約について	原案可決
議案第35号	令和4年度村道大木喜名線整備工事(1工区)請負契約について	原案可決
議案第36号	読谷給食調理場建築改修工事請負契約の変更について	原案可決
議案第37号	読谷給食調理場機械設備改修工事請負契約の変更について	原案可決
議案第38号	令和4年度ユンタンザミュージアム南側駐車場整備工事請負契約について	原案可決
令和3年陳情第5号	近隣および周辺住民への事前説明など「携帯電話基地局設置に関する条例」の制定を求める陳情	不採択
報告第3号	令和3年度読谷村繰越明許費繰越計算書(一般会計)について	報 告
報告第4号	令和3年度読谷村下水道事業会計予算繰越報告について	報 告
報告第5号	専決処分の報告(読谷給食調理場電気設備改修工事請負契約の変更)について	報 告
報告第6号	令和4年度沖縄県町村土地開発公社事業計画及び予算の報告について	報 告

お詫び

前回の議会だより第89号16頁最下段の表中において、決議第3号の議決結果を誤って「可決」と表記しておりますが、正しくは「否決」となります。訂正してお詫びいたします。

件 名	議決結果	議席																		
		1 與那覇 徳雄	2 仲 眞 朝雄	3 大 城 行治	4 山 内 政 徳	5 上 地 利枝子	6 當 間 良史	7 津波 吉 菊	8 城 間 勇 典	9 山 城 正 輝	10 松 田 昌 邦	11 長 濱 宗 則	12 比 嘉 幸 雄	13 神 谷 嘉 栄	14 上 地 正 彦	15 松 田 眞 武	16 伊 佐 眞 弓	17 城 間 真 和	18 國 吉 雅 和	19 伊 波 篤 篤
意見書第2号	可 決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
決議第3号	可 決 否 決	×	×	○	×	○	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×

※議長は採択に参加しない。

議案第 29 号 「読谷村国民保護協議会条例」

賛否あり

松田昌邦 反対¹

不条理が当たり前ですか。戦争の反対語は「対話」とも言われており、平和は対話によって築くもので、力による抑止は必ず瓦解する。沖縄のリスクは基地のあるなしで違い、国は戦力配備による国民への説明がなく国民の避難計画を自治体任せにすることは容認出来ず。国会において議論すべきものであり本条例制定については、時期尚早の立場から反対であります。

城間真弓 反対²

「国民保護」の名で国民を統制・管理を行なっていくことが予測され、自治体に「国民保護協議会」の設置と訓練の実施をすることで、平時から「戦時」への備えを求めている。ここ読谷村がこれまで条例を制定せず抵抗し続けたのは、有事の際に、国は国民を守らない、そして、国を存続させるために沖縄を捨て石にした歴史が、村民の心に深く刻まれているからではないか。今、日本に求められていることは、平和的に戦争の危険を回避するための外交努力であることから反対します。

伊佐真武 反対³

有事が迫る中、緊急に避難するための航空機や船舶の確保及び避難経路の安全確保に疑問有り。また武力攻撃事態として想定される弾道ミサイルは10分程度で着弾する事から、避難は不可能に近い。国民保護計画の前提になる武力攻撃事態を招かない事こそ最優先されるべきであり、外交交渉の政治力が求められている。現実のモデルとして、ASEANが進める「平和の枠組み構想」にその展望があります。

山城正輝 反対⁴

昨日の慰霊の日、再び戦場になるのは嫌だと決意を固めた。そもそも母法である国民保護法等は、アメリカの戦争に日本を動員し、協力させようというものである。77年前の戦争で戦場になったら国民を守れるものではないことを知った。今は、戦争への対応計画を作るよりも、政府が核禁止条約批准など平和創造に努力することが極めて大事である。従って、不可能といわれる「保護」体制づくりになる本条例には反対である。

長濱宗則 賛成¹

現在の国際情勢はロシアによるウクライナ侵攻、沖縄県石垣市、尖閣列島沖周辺に中国船の領土侵入の常態化を鑑みると武力攻撃や大規模テロはいつ発生するか予想できない状態にある。我が国が武力攻撃、大規模テロを受けないように、普段の外交努力は当然であり大前提です。国民保護法は国、県、市町村が三位一体となって国民の生命、財産を保護し、国民生活及び国民経済に及ぼす影響を最小にするためになくてはならないものです。重要な使命を遂行するために必要であると考え賛成します。

仲真朝雄 賛成²

そもそも、国民、県民、村民の安全を守るということは国家と自治体の重大な責務。国際情勢を見ると早急な国民保護計画を定め、自然災害に備えるように、テロや武力攻撃を想定して、村民の命を守るべく実効性を担保し行政の責務を果たすべき。よって本議案に賛成である。

比嘉幸雄 賛成³

国民保護法第35条には市町村長は都道府県の国民保護に関する計画に基づき、国民保護に関する計画を作成する義務を負う。国民保護など議論せず、緊急事態下における国民の安全を考えないことは怠慢である。有事という事態を行政や議会が対処せず誰が考える。現在の国際情勢は武力攻撃・テロ等どこで起きるか予測できず、可能性が否定できない以上必要な準備をすることは我々の責務である。早急の国民保護計画の制定を求め賛成討論とする

國吉雅和 賛成⁴

率直な感想は市町村の事務として行政も苦渋の決断をした。沖縄戦で政府は10万人の疎開計画を決定したが、住民保護という視点でなく「基本的には戦場においては邪魔者になる者を立ち去らせることが目的であった」立ち去らせるどころか住軍一体となり、大きな悲劇をうむ。また、4月1日の米軍上陸地が本村西海岸である読谷村は全国1740自治体で唯一未整備であったが、上位法にもとづく条例提案である。

當間良史 賛成⁵

以前から本議会でも議論のあった国民保護法制定について、今回の協議会制定条例が提案されたことは、有事の際に村民の命を護るという行政の決意と受け止め賛成討論とする

議案第 33 号 「(仮称)読谷村総合情報センター及び周辺環境整備事業事業契約について」

賛否あり

山城正輝

反対¹

第一は、公共図書館は日本図書館協会の提唱する通り自治体の責任で直接運営すべきであるということです。その根拠は、公共図書館はすべての住民の自己教育の教育機関であるからです。第二は、官民協力事業（PFI）方式は、大企業のために公共事業を明け渡そうというものであり、地場産業を危うくする可能性があります。第三は、TSUTAYA 関係図書館への批判がどう克服できているか心配です。第四は、村民へのこの事業の説明不足です。

城間真弓

反対²

私は読谷村総合情報センターや図書館建設そのものに反対している訳ではありません。しかし、PFI 事業に今回 37 億もの予算と 20 年もの事業契約案が提案されており、2 年以上も続くコロナ禍や、更なる物価の高騰で村民の生活状況は悪化の一途をたどっている中で、私のこの判断が 20 年先の読谷村にどういった結果に繋がるのか、今の時点で判断するには難しい点がある。村民の皆さんからも不安視する声や、顔の見えるかたちでの説明会を求める陳情や署名も提出されていることから反対します。

比嘉幸雄

賛成³

PFI 事業は短期間で施設を整備し、「民間のノウハウを活かした維持管理・運営を進め、読谷の魅力の向上に繋がる先鋒になる事業である。特別目的会社には商工会の会員も名を連ね、民間収益施設にはホームセンターも入居する村民が待ち望んだ施設である。この事業は特殊な事業だが国も認めた事業であり、村民には説明責任を果たしつつ、早期に施設が完成し住民の生活向上に繋がられることを願い賛成討論とする。

仲真朝雄

賛成¹

賛成の理由として、PFI 方式により、村民に安くて質の良い公共サービスが提供できる。民間の事業機会を新たに創出、経済が活性化される。行政は人的資源を集中、レファレンス機能の向上が可能になる。デメリットとして指摘される公共サービスの低下の可能性は、モニタリング手法の充実で解消される。本プロジェクトの持つ新しい行政サービスに大いに期待する。

當間良史

賛成²

戦後 77 年、復帰後 50 年を迎え多くの公共施設の老朽化が進み、予算だけでは施設の整備及び運営が厳しくなっている中、今回のような民間の力を活用した PFI 事業が本村で初めて事業化される。また民間企業が運営する事により村民サービスの向上が期待できる事から本議案に賛成する

國吉雅和

賛成⁴

PFI 事業(民間の活力を活かすことにより、安いコストで、より良い住民サービス)導入である。
 民間の活力：図書館の設置予定が立たないなか、村内事業者を中心に PFI 事業で令和 7 年秋に開館。
 安いコスト：総事業費で約 5 億円の軽減、賃借料約 6 億円と施設の固定資産税が収入となる。
 より良いサービス：図書館の開館時間 10 時～22 時で開館日数 364 日である。また、ホームセンター「カインズ」を含めた雇用人数は約 150 人を予定する。

件名	議決結果	氏名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
		與那覇徳雄	仲真朝雄	大城行治	山内政徳	上地利枝子	當間良史	津波古菊江	城間正輝	山城昌邦	松田宗則	長濱幸雄	比嘉嘉榮	神谷地榮	上田正彦	松田真武	伊佐真弓	城間真和	國吉雅和	伊波篤	
議案第 29 号 読谷村国民保護協議会条例	可決		×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	×	×	○	※
議案第 33 号 (仮称) 読谷村総合情報センター及び周辺環境整備事業事業契約について	可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	※

※議長は採決に参加しない

(仮称)読谷村総合情報センター及び周辺環境整備事業審査報告

議案第33号(仮称)読谷村総合情報センター及び周辺環境整備事業事業契約についての審査経過及び結果を報告する。

本議案は、6月14日定例会初日の本会議において提案、質疑の後、議長を除く全議員で構成する(仮称)読谷村総合情報センター及び周辺環境整備事業審査特別委員会に付託された。当該事業契約(案)を元に審査を行った。

図書館の規模、運営等について

(1)規模:現在の図書館規模は944㎡、蔵書数は12万冊、約2,100㎡、蔵書数は将来的には24万冊まで収納できる。図書資料の決定については、しかるべき部署に専門職を配置して対応する予定である。

(2)運営:開館時間については夜の10時まで延長し、開館日も慰霊の日以外開館となる。また現在ある読谷村図書館協議会は新図書館ができて引き続き継続し、規模等も拡大することから委員の増員もありえる。

モニタリングについて

モニタリングは各業務内容、具体的には設計段階及び建築段階で頻度は変わってくる。開館後の維持管理、運営についてはSPCからの計画書に沿って業務がなされているか期間を定めて行う。モニタリングは村職員で実施するが、村として初のPFI事業なので研究をしながら質の向上を図り、必要に応じて専門家の支援も仰いでいく。

業務要求水準書の変更について

当該事項については、さまざまな意見を踏まえながら必要であれば、村が判断して変更する事も想定される。

PFIの趣旨からすると、基本的には民間事業者の提案書の通り進めていく。住民や議会の意見が反映されるかについては、あくまでも村が判断し、要求水準書に条件変更を求めていく。

契約金額の変動について

不可抗力の部分、物価の変動、資材の高騰、それ以外に国の制度変更、例えば税制改正で消費税率が改正された場合にも金額は変動する。それ以外にも、目標である年間10万人以上の来館者があった場合、それなりの人員を確保し対処する事になるので村が検証し、認めた場合に増額もありうる。

(採決の結果)

以上の審査を踏まえ、採決の結果は、欠席1名、退席3名を除く13名の全会一致で可決すべきものと決した。





掩体壕と義烈空挺隊玉砕之地慰霊碑

ひが ゆきお
比嘉 幸雄

軽石被害・支援事業について

問 村内の被害状況・撤去状況は

答 今後村内での軽石回収の予定はない。

問 漁業従事者の補償支援対策は

答 県の緊急支援事業がある。事業申請の調整をしている。

問 漁具購入補助金 50 万円を復活させて、フィルター改装の支援金にできないか

答 漁協関係者と共に検討したい。

村民センター地区について

問 ソフトボール場・総合情報センター及び周辺環境整備・屋内運動場含め、全体で 1640 台の駐車場ができる。将来のイベントの開催は

答 ポテンシャルの高い地区になる。県内スポーツイベントは相当数の大会がある。情報センターができると相乗効果も出てくる。

問 「掩体壕」「義烈空挺隊玉砕之地慰霊碑」はどうなるのか

答 「掩体壕」は現地保存する。「義烈空挺隊玉砕之地慰霊碑」は村内へ移設する。

問 村民センター地区への路線バス導入は

答 バス会社が導入に前向きなら、対応する

農業施策について

問 メロン産地復活の施策説明を求める

答 メロン産地を目指し、昨年度より指導農業者が若手農家へ栽培技術指導をしている。

問 規格外人参の活用は

答 JA ゆんた支店女性部で、ペースト加工されている。去年より冷凍人参に加工することで一年保存出来ることがわかった。

子供の貧困対策

問 子供食堂は村内 3 ヶ所で十分か

答 子どもの居場所事業では十分ではない。

問 村民所得向上も必要ではないか

答 貧困問題は社会全体の問題である。今後関係部署を含め支援策を考えていく。

議会の政策提起はどうなったか

答 令和元年度で 46 件の提起がある。住民生活に直結する内容が多い。防犯灯修繕補助・防犯カメラ設置は対応できた。



トリー通信施設北側護岸工事の現状

うえち さかえ
上地 榮

コロナワクチン4回目の接種は

答 4回目の接種は7月から9月末までを予定している。対象者は60歳以上の方並びに18歳以上から59歳までの基礎疾患を有する者で、3回目の接種後から5ヶ月を過ぎた方で対象者は約1万5千9百人である。

トリー通信施設の護岸工事の状況は

答 平成30年度に約4億円で契約した北側護岸工事の一部(護岸長:約60m)が令和3年3月に完成した。現在は残りの当該工事(護岸長:約280m)を実施中であり、令和4年度の完成を予定している。

産業廃棄物処理施設設置等事業の内容は

答 当該工事の面積は約2万6千7百㎡で目的は採石場跡地の崖地保全対策に伴う施設の設置工事である。当該施設周辺の5自治会の説明会では周辺住民が環境問題に対する憤りや不安等あるものと感じている。そこで引き続き事業者が住民への説明責任を果たした後、当該計画について進めていく。

防災の率先村としての取り組みは

答 防災行政無線デジタル化の整備を行い、音質や音達範囲の改善を図り迅速な情報伝達に取り組んだ。また、減災の考え方に基づき自主防災組織の結成及び育成、防災教育及び防災訓練の充実等に取り組む。さらにハード対策として耐震化などにも取り組む。

今年の10月30日から11月3日に開催される世界のウチナーンチュ大会について

問 平成28年に開催された大会の内容は

答 村内観光施設の案内、地域振興センターホールでの歓迎レセプション等が開催された。

問 今回のウチナーンチュ大会の内容は

答 コロナの感染状況等を踏まえ検討する。





読谷観光を盛り上げていきましょう!



ながはま むねのり
長濱 宗則

学校通学区域について

問 大木南土地区画整備地区は古堅小と南小のほぼ中間に位置しており通学区域は

答 現在未定で、これから対応する。

問 大湾東地区の児童生徒は南小学校が校区だが、国道を横断する際の安全対策は

答 学校、保護者、地域が共に連携して交通安全指導につとめる。

読谷村の公園管理から

問 街区公園、農村公園は存在地の自治会に管理が委託されているが、地域の高齢化と未加入が増加する傾向で維持管理は厳しく公園一括管理はできないか。

答 今後の街区公園等の管理のあり方について関係課と意見交換の必要があると考える。

問 伊良皆地区運動広場の指定管理状況は

答 伊良皆自治会と協議が整わず指定管理に至ってない、今後も協議を行っていく。

読谷村の観光産業から

問 新型コロナウイルス感染症収束後の観光需要回復対策は。また、読谷村観光協会の組織強化の支援策は

答 読谷村観光協会は、観光誘客、情報発信や各社事業の企画立案、運営取組、観光関連事業者、関係団体との連携を行う重要な役割担っており、観光協会の組織強化、機能拡充、人材確保を図り第3次読谷村観光振興計画の実現に向けて具体的なアクションプランの中心的な実行団体として支援していく。

食育の日から

問 第4次食育推進基本計画で読谷村の取組みは

答 読谷村の食育推進計画に基づき、生きる力を育む健全な食生活の実践、豊かな知識経験を活かし、文化を形成・継承する事を重点目標として取組みを進めて行く。具体的な取組みとして食生活ボランティアぬちぐすいによる調理実習、毎年度6月の食育推進月間におけるパネル展等啓発活動、保育所での野菜づくりや食育教室の開催、食の大切さを伝えている。



子供達に見てほしい企画展



まつだ まさひこ
松田 正彦

沖縄本土復帰50周年の節目を迎えるが、読谷村での復帰50周年に関する取り組みを問う。また、村独自の企画展開催を提案する

問 本年度実施した取り組み事業は

答 5月15日～7月18日までの期間で、世界遺産座喜味城跡ユンタンザミュージアムにおいて、日本復帰50周年企画展「よみたんの今昔」展を開催中。

問 これからの企画展事業があるか

答 児童生徒の平和に関する図画作文コンクールにおいて、沖縄戦に関するテーマに加え、小学校高学年以上については復帰50周年に関するテーマを募集している。

問 これまでの来館人数は

答 6月14日現在1,400名の方が来館。

問 提案として各自治会を中心に、50年前の今昔「あんやたんや～座談会」開催を

答 現段階で提案のような座談会は予定していないが、機会があれば、自治会と調整の上、課内でも前向きに考えていく。

さとうきび生産振興事業について

問 最低糖度、最高糖度、12月～4月までの平均糖度

答 最低糖度12.1度、最高糖度18.0度、12月14.8度、1月15.1度、2月15.2度、3月15.3度。

問 最高糖度18.0度の奨励品種は何号か

答 農林25号である。

問 平均反収、平均単価、合計金額、農家手取り価格は

答 平均反収5.4t、平均単価24,282円、合計金額181,039千円、農家手取りは交付金が16,860円、原料代が5,851円、合計22,711円となる。

問 今後、さとうきび生産振興政策を各関係機関と連携していく施策があるか

答 当該作物は近年特に機械化が進んだ作物であり、補助事業活用により機械化を進め関係機関と連携することで機能強化に必要な農業機械等を導入することが可能となり持続可能な生産体制の構築を図る。



保護され元気になったワンちゃん



とう ま りょうじ
当間 良史

ふるさと納税で「殺処分ゼロの村」へ!

- 問** 過去5年間の殺処分数と保護頭数は
- 答** 平成 29 年から令和3年度まで殺処分数は0頭で毎年 35 頭前後が保護されている。
- 問** 1 頭あたりに係る費用は (避妊手術費含)
- 答** 保護犬の場合は 1 頭に付き3万円~5万円 保護猫は1万円前後かかる。
- 問** 初期費用以外にも病気や伝染病の治療に高額な費用のかかる保護犬・猫がいるが
- 答** ボランティア団体及び県の予算で対応してもらっているので、今後企業版ふるさと納税が活用出来るか検討していく。

村内初の PFI 事業の一連報道について

- 問** 「(仮称) 読谷村情報センター」についてマスコミで取り上げられていることは事実か
- 答** 新聞やインターネット記事などで大々的に取り上げられているが、事実や村の考えと大きな相違があり、村民の皆様にご心配をかけていると承知している。
- 問** どの点が相違しているか
- 答** 本事業は特別合同会社 (SPC) の提案した設計、建設、維持管理、図書館運営、民間収益事業などを審査、評価し選定しており、従来の一般競争入札とは違う選定である。またマスコミでは「図書館の民間化」や「選書問題」の報道もあったが図書館は今まで通り村立図書館となる。

健康サポート薬局と必要選定性について

- 問** 村内に健康サポート薬局は無いが必要性は
- 答** かかりつけ薬剤師・薬局としての基本的な機能に加え住民からの健康相談などのサポート機能を有する薬局であり、健康づくりの拠点となることが期待される。

村民待望のスケートパークの進捗状況は

- 答** 近隣市町村のパークを調査し、設置の場所や課題の抽出を行っていく。



整備が待たれる高志保の
外人住宅跡の生活道路!



やましろ せい き
山城 正輝

台湾有事で沖縄再戦場化反対すべき→軍事で県民守れない。平和外交で話し合い必要!

村立図書館の民営化は慎重に対応すべき→モニタリングで村が随時確認!

- 問** 全国的問題の選書、高架、職員力量問題、民間事業者と公共との使命の相違などはどう克服されるか。
- 答** 選書は村が決定。業務は図書館会社が監督し、村がモニタリングしてサービスの質を確保できるものと考えている。民間事業者も営利を目的とするものではない。

安定型産廃処理場拡張計画への村長同意書は撤回すべき→同意書と事業同意は別物!

- 問** 村道波平都屋線の安全性、処理場の有害物質の排除、処理場の廃止について村長はどう考えているか。
- 答** 安全性は確認されている。鉛とその化合物が出ている。業者は、撤去、処分をすると回答しており、現状を注視する。村民の声を聴き、事業者や県に要望していく。

高志保外人住宅跡(「大協建設」北)の生活道路を整備すべき→事業採択に向け調整中!

- 答** 厚生労働省の地方改善事業。昨年要望、今年度内示、引き続き県と詰めていく。

ウォーキング道路ゴムシート改修と読中周辺への拡張→今後も部分的修理で対応!

- 答** 中央残波線(読中南)の街灯設置は、要望として受けて、今後検討していく。

儀間地域の地域猫対策を強化すべき→ボランティアの方々がエサやり、トイレ設置!

- 問** 永魂の塔辺りの実態をどう認識しているか!
- 答** 10匹~15匹の猫を確認している。

県道12号座喜味ナカヌカー地域の調査と今後の対応は→擁壁の新設か補強か検討!

- 答** 上流の擁壁が傷んでいる。基準に沿ったものにする。補強などの工法を検討し、設計が完了次第工事を発注する予定。



ミライの図書館

くによし まさかず
國吉 雅和

新型コロナウイルス感染症対策

答 65歳以上の3回目接種率は77%である。3回目の全人口あたりの接種率は、読谷村40.6%、沖縄県43.8%、全国59.1%。4回目接種の対象者となる60歳以上は接種券を発送、18歳～59歳で基礎疾患のある方で希望者に接種券を送付する。

※2020年度以降のコロナ対策支出総額は78.6億円で、村の財源支出は4.6億円である。(これまで10年間の一括交付金総額は約61億円である。)

総合情報センター及び周辺環境整備事業

答 事業費縮減のため、国が進めるPFI手法(民間の活力をいかすことにより、安いコストで、より良い住民サービスを目指す。)を導入する。

答 安いコスト: 事業費で約5億円軽減。土地賃借料約6億円と民間施設(ホームセンター)の固定資産税が村の収入となる。

より良いサービス: 図書館の開館時間は10時～22時で開館日数は364日である。

面積は約2倍となる。ホームセンター「カインズ」を含めた新たな雇用は約150人である。

放課後児童クラブ

答 4小学校へ公設民営の学童クラブを設置し、建設費の村負担額は1.3億円である。そして、民設民営の2学童クラブに補助し、また、令和4年度2施設、5年度1施設の民設民営への補助を予定する。

学校給食無償化

答 給食食材費は2億円余りで、その全額を財政で負担すると多くの行政サービスに影響が生じるため、実現はかなり厳しい。

村道中央残波線の北伸整備事業進捗

答 住民説明会及び村道認定を行い次年度新規事業採択に向け調整を行っている。



陸上競技場の冷水器

よなはのりお
與那覇徳雄

読谷村民リフレッシュ農園について

問 継続で利用を希望する者の取扱いは

答 継続利用と新規合わせて70名以上の申請があった場合、抽選で利用者を決定する。

問 農園施設を村内に増やす考えは無いのか

答 新たな場所等含め調査をしていきたい。

問 継続利用者に100坪単位で農地の貸出を実施し、新規就農で有効活用を図っては

答 新規就農者が100坪単位で借りる場合に法律に基づく要件を満たす必要がある。希望する方がいたら相談を受ける。

漂着軽石を土壌改良剤として活用、農業生産性を向上させる取組みが出来ないか

答 軽石262袋は、土壌改良・カタツムリの防除・防草用の敷材・観葉植物の鉢物の土壌に混ぜる等、全量農業用に活用している。

問 軽石は農業生産の向上に適しているか

答 農業利用について中長期的な検証が必要、品質の保証ができない。自己責任で利用。

観光振興について

問 観光協会の組織強化及び観光関連業者との連携を強化し、魅力ある観光振興に取組むとあるが現状と評価は

答 観光協会は、観光誘客を始め情報発信や各事業の企画立案、運営に取組むと共に観光関連業者、関係団体と連携を行う等観光村づくりの重要な役割を担って、会員数も年々増加し幅広い業種で構成されている。

問 観光協会の補助金増額の考えは

答 補助金の増額については考えていない。

問 観光振興に向け推進体制の連携強化は

答 行政主導ではなく観光関連業者、村民、関係団体、行政が一丸となって取組む「(仮称)読谷村観光推進ワーキンググループ」を設置し、協働して観光むらづくりを取組む。

陸上競技場整備について

問 競技場内に時計の設置ができないか

答 故障している時計を交換して設置した。

問 冷水器に錆が見られるが改善の考えは

答 指摘された冷水器は、補修し改善した。



待ち望まれるおくやみコーナー



やまうち まさのり
山内 政徳

問 おくやみコーナーについて、役所のデジタル化の中で実現して行くとの事だが、どのようになったか

答 設置について、庁内関係課会議を開催し意見交換を行っており、他の自治体の視察も行った。設置について調査している。

問 ふるさと納税について、実績、アイデア等はどうなっているか

答 令和3年度は、5億359万4千円の寄付があった。ホテルとやちむんがコラボしたスペシャルルームや飲食店の商品とやちむんのコラボ商品、また新たにポータルサイトを増やし魅力的な返礼品を提供している。

問 読谷村がかねてより進めてきた総合病院の進捗状況は

答 病院誘致は県中部地区医師会など関係機関と連携し、早期実現に向け取り組んでいる。今後も関係機関と連携し県が策定する医療計画を踏まえ、鋭意取り組む。

問 今年度の防衛局からの交付金の内容は

答 交付金は196,250千円。ゴミ減量・環境美化促進備品購入事業他7事業に充当している。再編交付金は53,424千円の内示を受けており、大木地区学習等共用施設改修工事と楚辺自治会の事業への活用を検討している。

問 今後5年・10年の税収の伸びの予想はどうなっているか

答 コロナ禍においても、大きな減少は確認できない。全体として後退しているが一部に持ち直しの動きが見られる。固定資産税など大型商用施設・軽自動車税、旧税から新税へ増額となる税目が複数あることから税収が伸びていく予想。



注意喚起表示の充実を



なかま あさお
仲真 朝雄

通学時の安全について

問 保護者、学校、教育委員会の役割分担は

答 保護者は交通安全教育、部活単位での朝の交通安全指導に協力。学校は登下校安全指導、保護者への協力依頼。校門前安全指導。信号機設置等は嘉手納警察署。

問 文科省はどう整理しているか

答 基本的に、学校以外が担うべき業務として

問 一義的に保護者が行うべきということか

答 そうだ。

問 朝の時間帯を、授業の準備など教職員本来の業務に集中できる環境を作るためには、保護者団体の奮起が望まれるか

答 ICT導入など教職員も多忙になっており多くの方が関わってくれば助かる。

問 コロナ禍において滞った活動の継承をスムーズにする方策は

答 関係団体含め適切に指導助言をしていきたい。

(提言) 各校から要望のあった箇所について行われる、読谷村通学路交通安全推進会議の合同点検については、保護者団体や地域ボランティアも交え、1学期の終わりかける6月末の実施が望ましいのではないかと

学校給食費の納入状況

答 過去5年間の納入率平均は99.51%、令和3年度の近隣市町村の平均納入率は98.3%。

問 どう評価するか

答 高い納入率は、保護者の学校給食への関心と理解の深さである。

本村の人権状況

答 令和3年度12月、2月、令和4年度6月の特設人権相談会の中で新型コロナウイルス感染症に係る人権侵害の相談はなかった。

問 防止体制としては

法務大臣より委任を受けた6名の人権擁護委員、法務局、沖縄県などと連携し、特設人権相談会や人権教室、パネル展など啓発活動を行っている。





延長を望む中央残波線

かみや かえい
神谷 嘉栄

慢性的な交通渋滞緩和に向けて

問 国道58号の喜名～大湾間の渋滞緩和や緊急輸送、災害時の避難、さらには、地域振興に資するためにも、東へ位置する国道329号へ中央残波線の延長道路の必要性を実感するが見解を求める

答 (仮称)沖縄読谷線は国・県に対し、基地の整理縮小が見込めない状況であっても、共同使用の可能性を調査研究するためにと、県関連計画に構想路線として位置付けて頂きたいと要請を継続してきた。引き続き関係者へ交渉していく考え。

読谷補助飛行場跡地利用の将来像

問 (仮称)読谷村総合情報センターを含めた読谷補助飛行場跡地利用の将来像を伺う

答 (仮称)読谷総合情報センターや民間収益施設の整備により、「知の拠点、文化・情報発信の拠点」の賑わいある空間の創出、屋内運動場やロードパークの整備、隣接する国道読谷道路の開通により人が集い、交流と癒し、健康づくりを行う場として飛躍するものと期待している。

瀬名波土地改良区の事業計画

問 今後の事業計画について説明を求める

答 農用地部分は、今年度、沖縄県中部農林土木事務所が一部不発弾探査業務と全体の換地原案作成業務を行い、令和5年度から工事着手予定。また、非農地部分は、今年度、北エリア、墓地エリアの実施設計を行い、次年度、南エリアの実施設計を予定している。

学校給食費助成金とは

問 学校給食費助成金の説明と直近の助成対象となる児童生徒数を小中学校別に求める

答 新型コロナウイルス感染症に罹患及び濃厚接触者として出席停止となった児童生徒の保護者へ、その期間に係る給食費を助成する。助成対象となった児童生徒数は、令和3年度3学期において小学校1,408人、中学校728人となっている。

読谷村初のPFI事業で行われる
(仮)読谷村総合情報センターイメージ図しろま まゆみ
城間 真弓

村民の想いを形に。未来につなぐ読谷村総合情報センターのあり方とは

問 県内でも事例の少ないPFI事業についてもっとリスク分析が必要ではないかと懸念される。村民の税金約37億の予算を使って行うこの事業について、物価高で資材も高騰している中、37億で収まる保証は

答 物価変動や法改正等により事業費の変更が必要な場合は、従来の公共事業と同様に事業費の改定を行う。

(提起)この事業に対し村民から説明会を求める陳情や署名も提出されている。住民説明会、及び意見交換の場を!

子どもは村の宝!一人ひとりが大切にされる「読谷村子どもの権利条例」の制定を。

答 関係部署と連携し、調査研究していく。

読谷中学校生徒がまたもや事故の被害に!読谷中学校周辺の交通安全対策について

問 二度に渡り、同じ場所で生徒が巻き込まれる事故が発生している。村として生徒の命を守る対策は急務である。対応策は

答 嘉手納警察署を通して沖縄県公安委員会へ信号機の設置要請を行っている。

誰もが安心して暮らせる優しい村づくりへ。障がい者支援の拡充を!

問 計画相談員の過重な業務体制や精神的な負担による成り手不足の問題もあり、相談員と必要なときに連絡が取れなかったり、障がいを抱えた方の必要なサービスがスムーズに受けられない現状がある。この課題に対してどのように取り組んでいくのか

答 ご指摘のような現状は把握していません。

「気候危機」が一刻を争う大きな社会問題となっている。村としての対策とは

答 村内の防犯灯のLEDへの切替や、公共施設においてもLED化を推進し、事務室においては省エネ対策を心掛けている。



第35回平和創造展



いさ しんぶ
伊佐 眞武

(仮称) 読谷村総合情報センター及び周辺整備事業について

問 PFI 事業として実施する理由と住民説明会についての所見を伺う

答 従来の公共事業に比べ 13.5%、金額にして 5 億 2,300 万円の VFM が得られる事等。住民説明会については、事業が正式に決まってない事やその都度村ホームページで発表していた事等があった。

第 35 回平和創造展について

問 「核とミサイルと読谷村」として企画した意図は

答 前回の平和創造展は「沖縄戦と読谷村の軍事要塞化」と題して展示した。今回はそれに続くものであり、東西冷戦時代に本村が米軍の核ミサイル基地化した歴史的事実を振り返った。

しまくとぅばの普及と継承について

問 普及し継承する意義と、「読谷村しまくとぅば単語帳」をホームページで公開した目的は

答 表情豊かな言葉の意味を持つしまくとぅばを身に付ける事によって更に心豊かな生活を送る事が可能になるものと確信している。単語帳は意味や用例を調べ学ぶ事が出来、より幅広い世代に関心を持たせ普及と継承の一助にするため。

伊良皆～大湾排水路について

問 比謝川に接続する流末部分は浸食が進み、通路が狭くなっており護岸及び安全柵が必要ではないか

答 下流堰撤去工事に併せて協議したい。

(仮称) 比謝横断線について

問 事業採択に向けた取り組みと目標年度は

答 採択要件を整理している。目標は次年度概算要求し、令和 6 年度の事業化が目標。



部活で楽しく練習している子どもたち!



うえち りえ こ
上地利枝子

PFAS の水質検査の予定はないか

問 PFAS による人体への影響は。本村の水道水は大丈夫か

答 本村の水道水に関しては、石川浄水場より水質基準に適合した浄水で、水質に関しては人体への影響はないと考える。

問 基地周辺からの排水について検査の予定は

答 関係機関と協議して検討していく。

古布回収の現状と今後の展開

問 2 自治会で回収した古布の数量は

答 令和 3 年 10 月からの実績は 6,390 キロ。

問 ゴミ原料としての評価は

答 これまで燃やせるゴミとして処分されていた古布がリサイクルされることで、村民のゴミ減量への意識が変わることは評価されると考える。

問 今後、古布回収に協力している自治会に村として助成金の考えはないか

答 助成については考えていきたい。

村主催で、部活動の指導者、父母会への研修会の開催予定はないか

答 新型コロナウイルス感染状況を踏まえ、指導者の要望など確認しながら進める予定。

過去 3 年間の介護保険認定者の状況

問 コロナ禍で高齢者の外出が減り、介護認定者の数が増加しているのではないかと。本村の状況は

答 過去 3 年間の介護認定者は、1,600 人前後を維持しており増加はしていない。各自治会がコロナ禍においても、高齢者宅の訪問や声かけをしたりしっかりサポートしている。

中学卒業後の進路未定者への継続支援は

問 進路未定者は何名で、高校中退者は何名か

答 令和 3 年度は 9 人が進路未定者で、高校中退者については把握していない。青少年センターでは 18 歳未満まで継続して支援を行っている。

閉会中の審査・調査報告書ダイジェスト

総務常任委員会

陳情第5号：近隣及び周辺住民への事前説明など「携帯電話基地局設置に関する条例」の制定を求める陳情→全会一致で不採択

情報公開と事前説明を行う事により地域住民の声を反映するよう求める。環境因子に敏感な村民の保護を求める条例の制定。結果として情報公開と住民説明会を行うことを令和4年1月26日付で村より主な携帯電話会社に対し要請が行われている。村民保護については国においても電波法などで安全確保の義務付などもあることから総合的に条例制定は難しいとの判断に至った。



村内に設置された基地局アンテナ

文教厚生常任委員会

子ども・子育て支援新制度について幼児教育と保育の無償化の効果と課題を検証する

※コロナ禍を考慮しアンケートによる調査で7割の施設が回答。

18施設中17施設が事務負担を感じていると回答。利用者の負担である給食費等の計算や請求書発行、現金払いの管理も負担となっている。現物給付の一律導入は難しい。

無償化の前後で認可施設の児童数にほぼ変化はないが認可外施設では74人減少した。企業主導型は32人増である。

待機児童は令和3年度が9人、本年は44人。その内1歳児が39人。その対策として小規模施設設置が予算化されており、待機児童解消に向けさらなる施策が求められる。



建設経済常任委員会

国道バイパス早期実現のための調査

読谷道路は令和10年度を目処に工事が進行中である。しかし読谷道路開通後も、読谷村古堅から嘉手納町兼久、全長3.2kmの嘉手納バイパスの建設が進行しなければ読谷村の交通渋滞は解消されず読谷村の土地区画整理の進展により流入する交通の増加が想定され、今以上に交通渋滞が慢性化していくと考えられる。

建設経済常任委員会は、嘉手納バイパスの所轄である南部国道事務所と通過する自治体である嘉手納町議会建設経済常任委員会と意見交換する場を設けた。

嘉手納バイパスは、沖縄西海岸道路の一部を形成し、国道58号の渋滞緩和及び地区内道路の交通環境改善、嘉手納町における骨格道路網の形成及び地域活性化、更には沖縄北部地域と中南部地域の交流促進と地域振興支援に資する道路であり、読谷村古堅から嘉手納町兼久に至る延長3.2kmの道路として計画されている。



令和10年開通予定

意見書・抗議決議

第516回臨時議会 (令和4年4月28日) 決議第4号・意見書第4号

◎ 米陸軍トリイ通信施設におけるブルドーザー
吊り下げ訓練に対する
抗議決議・意見書

賛成多数で
可決!

件名	議決結果	氏名																		
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
◎ 米陸軍トリイ通信施設におけるブルドーザー吊り下げ訓練に対する抗議決議・意見書	可決	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	×	×	○	○	○	欠	○	○	※

※議長は採決に参加しない

読谷村議会は村民の生命、財産、安全及び平穏な生活を守る立場から米軍及び関係機関に対し厳重に抗議するとともに、下記事項について、速やかに実施するよう強く要求・要請する。

記

- 1 トリイ通信施設での吊り下げ訓練は中止すること
- 2 過去2回の吊り下げ物落下事故の原因究明及び公表をすること
- 3 日米地位協定の抜本的改定を行うこと

これ、全部違法だよ。

候補者等の個人の氏名を記載したのぼり旗やポスターは、**以下の場合、掲示することができません。**

※候補者等ののぼり旗(ポスター)とは、公職の候補者又は公職の候補者となる者、氏名又は氏名候補事項及びその後援団体の名称を表示した、政治活動のために使用されるのぼり旗(ポスター)のことです。



上記事例の掲示をした者は、公職選挙法に基づき、**2年以下の禁錮又は50万円以下の罰金** となるおそれがあります。

読谷村議会のグリーンな選挙についての申し合わせ

選挙運動のためのポスター・のぼりを道路や電柱に張り付けるのは違法です。
 景観、美観を損ねないためにもグリーン選挙を！
 村民の皆さまもご理解いただき、グリーン選挙へのご協力をよろしくお願いします。

**のぼり・ポスター
横断幕は
違法です!**

右肩下がりの投票率

依然として低水準で推移しています。

前回の本村議会議員選挙の投票率は53.79%と、村民の約半分しか投票に行っていないことが浮かび上がります。

「住民自治の根幹」である自治体議会は、執行機関を監視する機能、多様な民意を集約し団体意思を決定する機能を持ち、民主主義と地方自治に欠かせない存在です。

私たちの生活や地域社会を良くするためには、私たちの意見を反映させてくれる代表者が必要であり、その代表者を決めるのが「選挙」なのです。

村民におかれましては、投票行動の大切さ、1票の重みを再度ご認識いただき、期日前投票もしくは当日投票所までお運びください。ご家族、周辺の方々への呼びかけもよろしくお願いします。



りっかりっか読谷村議会

6月定例会での傍聴者は、延べ85名でした。

令和4年9月定例議会は9月28日(水)開会予定。

議会の日程についてホームページでお知らせしております



読谷村公式ホームページアドレス

<http://www.yomitan.jp>

〈お問い合わせ〉

議会事務局 TEL 098-982-9225

▲Youtube
動画配信中!